

一般質問

9月議会では、13名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、スペースに制限があり、なかなか思いや考えを伝えにくい。しかし、土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の録画配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。是非アクセスして、詳細までご覧ください。

視聴の場合：土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒

議会ライブ中継 ⇒ 一般質問（最終日数日後に公開）

【アクセス方法】

文書の場合：土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒

議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ（次回議会初日までに公開）

・インフルエンザ対策について ・免許証更新時講習予備検査 （認知機能検査）の義務づけ に関連して



布施 素子

問 刻々と変わる新型インフルエンザと季節性インフルエンザ対策を土岐市はどのようにとるのか。

答 新型インフルエンザについては、国の指示に従う。季節性インフルエンザについては、例年通りの対策をとる。

問 新型インフルエンザは接種に優先順位があり大半の人が年明けになりそうと、とにかく季節性による病気の予防を考える人が増えると思う。接種料も家族の多い世帯は負担が大きい、六十五歳以下の人にも軽減措置をとるとかの対策はとれないか。

答 季節性インフルエンザ接種者が、今年度特別に増えるとも考えられないし、例年通りの対策をとる。

問 七十五歳以上のドライバーは免許証の更新時に講習予備検査（認知機能検査）が必要となり、その結果しだいと、あるいは高額な費用がかかる為、免許証返納者が出る。返納者に対して、日常生活や通院などの為に、例えば市民バスの「フリーパス」を出すとかの対策はとれないか。

答 現在地域公共交通協議会を立ち上げ、今年度中の協議をしている所で、返納者へ市民バスの「フリーパス」などは考えていない。

今年九月一日より免許証を返納された方が、身分証明書として利用できる住民基本台帳カードの交付手数料を減免した。



・新型インフルエンザについて ・特定公共賃貸住宅について



塚本 俊一

問 国、県や医療機関と連携した情報共有や機動的連携体制について

答 国の専門的知見に基づく対策を基本とし、県及び東濃保健所との情報共有・必要に応じて助言・市道を受ける等の連携を図っております。医療機関については、県が県医師会・郡市医師会・病院等に協力をいただき体制を進めております。症状等でご心配な場合は、医療機関にまず電話で相談、医療機関が分からない場合は県庁の発熱受診相談窓口で電話で相談していただく体制になっている。学校、社会福祉施設においても同様の連携を取ることになっている。土岐市においても新型インフルエンザ対策行動計画を作り、対策本部を設置することになっている。

問 基本的予防のために市民、地域、事業所への啓発

答 広報だけでなく、各公共施設へのポスターの掲示、各利用者に対するチラシの配布等を行なっている。

問 特公賃の現状の入居状況、空家の現状は。

答 平成二十一年九月一日の現在の入居数は、三十戸中十三戸で、率は四三％です。

問 入居についての対策は。

答 公共の施設ですので、公平性を保つため一般に広く募集をしていくのが原則です。

問 子育て家庭に家賃補助は。

答 本年四月に家賃の見直しをしたところであり、PRの実施しており、家賃補助については今は考えていない。



▲特公賃住宅

・自主財源確保について
・安心安全の防災対策について



高井由美子

問 市の資産を広告媒体として有効利用して、新たな財源確保としている広告収入の現状と今後は。

答 バナー広告については、平成二十年度の収入は十二社で八十一万円、二十一年度は三社で十四万円の収入見込み。これ以外の広告収入についても、市の財産の中で有効に活用できるもの等、各部においても検討中です。

問 市の施設に設置されている自販機の設置スペースの貸付けによる使用料の新たな財源確保の考えは。

答 現在設置されている自販機については設置状況が一律でない。今後、新規に設置するものから、試行的に一度検討して貸付け等してまいりたい。

問 災害時要援護者支援システムの進捗状況は。

答 四月から該当者に郵送で申請者等を送付し、七月二十三日現在、千三百七十五人が登録。災害時要援護者台帳及び居住場所の位置図を作成し、八月に自治会、消防団及び民生児童委員の方にお配りしています。

問 大規模災害時における、被災者情報の把握のための被災者支援システムの導入の考えは。

答 被災者証明の発行、義援金の管理、生活支援の管理、避難所、避難者の管理、犠牲者・遺族の管理などの業務を一元的にスムーズに行える、災害者の危機管理に役立つとして総務省が提供しています。市は現在、研究段階で、今後さらなるシステムの管理運営方法など精査してまいりたい。



▲総合公園の自動販売機

・市民が安心して暮らせる安全なまちづくりのために



おぜき祥子

問 ①災害弱者の「避難誘導支援システム」の登録が半分に満たない中、自主防災会で「支え合いマップ」を作っては。②急傾斜地危険区域に五戸以上の人家がないと指定されないが、市として対策は。③過去五年間一度も点検していない橋の安全点検は。④災害時の防災拠点となる学校や公民館の耐震化率は。

答 ①連合自治会、消防団、民生委員に、登録した災害時要援護者台帳及び位置図を渡した。

②急傾斜地崩壊危険箇所は百六十九カ所、そのうち指定は三十カ所だが危険と思われる箇所は多い。源新川砂防ダムの下流域整備は国・県と協議し、決められた範囲の中以外を市が整備する。

③稚児岩大橋の塗装は今年度県が実施を計画。仲新道の駄知横断歩道橋は、できるだけ早く塗装をしたい。

長寿命化計画の中で毎年二カ所ぐらいずつ塗装しており、重量物が通るような橋を重点的にやっていく。

④屋内運動場(体育館)では二十一年度末で小学校の耐震化率は六六・七％。校舎では小学校で五二・二％、中学校で八一・三％となる予定。文化プラザの耐震補強は今年度末で完了の予定。泉公民館は耐震性能があり、図書館は来年度工事にかかれるよう実施設計中。

問 地元自治会から医療廃棄物の焼却施設建設反対の趣意書が市長に提出されているが、事前協議の中で「地元同意」が得られないとどうなるのか。

答 県の指導要綱による行政指導の範囲であり、地元自治会の同意のあるなしにより、法的に建設を許可しないという結論を簡単に導くわけにいかないと思われるが、知事宛にも建設に反対するという地域住民の固い意思が伝えられていることから、県の賢明な判断に期待したい。

・新型インフルエンザ流行と市の備え
・子どもを狙うネット
・携帯の問題・自治基本条例



渡邊 隆

問 本市の新型インフルエンザ感染発症者数の推計は。

答 正直に申しまして推計はしておりません。

問 市の推計で入院重症患者ワクチンの備えが検討されるのでないか。地元との判断が大事と思うが。

答 国が医療機関に向けシナリオを示し、県の対策に従っていく形で進めます。

問 病院体制、人工呼吸器、感染者発生など、市民病院の特別な体制はどうなっているのか。

答 基本的に感染重症患者の受入れは、多治見県立病院が行い、次に当院で受入れます。重症患者は低いとみています。

問 学校での集団感染の可能性は。市教委として心配はないのか。

答 集団を介して広がる懸念があり、大変危機感を抱いている。移らない・移さないための情報を把握し、感染防止対策に努める。

問 インターネットの進化。携帯を使う子どもの情報管理、問題のいろいろ、市教委、行政の指導が必要だ。

答 大人の目の届かない所で裏サイト人権侵害犯罪に巻き込まれる危機感を持ち、学校・家庭の指導が大切。

問 自治体運営政策づくりは自己決定、自己責任の時代へ。方向決定の地点は市民へ引き寄せられ基本条例の研究が求められている。土岐市の判断は。

答 条例の研究はしていきたい。条例の必要性や役割を市民・議会とよく理解した上で、条例も住民の中から出てきたものが一番望ましい。市民の合意形成が必要である。